

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
熊本市「水と緑の都」水環境再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
熊本市
- 3 地域再生計画の区域
熊本市の全域

- 4 地域再生計画の目標

熊本市は、九州の中央に位置し、人口 67 万人の市民を擁する九州を代表する拠点都市であり、日本三名城に数えられる熊本城などの歴史的文化遺産、大阿蘇を源とする清冽で豊富な地下水、夏目漱石が「森の都」と称した緑豊かな自然、市域のみならず県内外からの来訪者で賑わいを見せる中心市街地など、本市の特徴を形成する多様な地域資源を有している。

その中でも地下水は、67 万市民全ての生活用水を賄えるほど豊富であり、その清らかな湧水を湛える水前寺江津湖地域とともに、他都市に誇れる本市の貴重な財産である。

その保全に向けては、平成 16 年 3 月に策定した本市のまちづくりの指針である「まちづくり戦略計画」の中でも最重要施策として位置付けており、市民や事業者と連携しながら官民一体となった取り組みを進めているところである。

一方、市域を流れる河川等の水質については、生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準値を上回っている所が多く、白川や緑川などの一級河川、本市の重要な観光資源である水前寺江津湖周辺地域へ流入する河川等への生活排水による汚染が問題となっており、地下水質の影響も懸念されているところである。

本市では、生活排水を処理し、市民の生活環境の改善を図るため、これまで公共下水道の整備と併せ個人設置型浄化槽への補助を行い、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は 86.1%となるなど一定の成果を挙げている状況であるが、未だ完備するに至っていない。

そこで、汚水処理施設の整備を更に一体的に進め、河川等の水質を一層改善することで、本市の宝とも言うべき地下水を含む水環境を再生し、いつまでも市民ひとり一人が豊かできれいな水を楽しむ環境づくりを行う。

また、地下水量の保全を目的として、白川中流域における水田を活用した地下水の湛水に向けた取り組みや水源涵養林の整備を更に推進していくことで、一層の水環境の保全に努めるとともに、「水」でくまもとのブランド化を図り全国に向けて発信していくことで、「水と緑の都」としてのイメージの確立、都市再生を目指す。

(目標)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を86.1%から90.5%に向上)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

公共下水道と浄化槽の効率的な整備によって、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全を図る。併せて水環境を本市のブランドとして捉え、都市の再生を目指す。

なお、公共下水道については、下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の規定により平成15年11月26日認可済である。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

- ・いずれも熊本市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道 南部処理区、西部処理区の一部
- ・浄化槽 公共下水道認可区域外

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・浄化槽 平成17年度～平成21年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 350～150 L = 33,000m
ポンプ場 1箇所
浄化センター 1箇所
- ・浄化槽(個人設置型) 5人槽 100基
7人槽 625基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	南部処理区で	約 1,000 人
	西部処理区で	約 5,000 人
浄化槽		約 2,800 人

〔事業費〕

・公共下水道	5,600,000千円
(うち、単独)	2,100,000千円)
(うち、国費)	1,865,500千円)
・浄化槽(個人設置型)	300,000千円
(うち、国費)	100,000千円)
・合計	5,900,000千円
(うち、単独)	2,100,000千円)
(うち、国費)	1,965,500千円)

(5 3) その他の事業

(1) くまもと水ブランドに向けた取り組み

地下水量保全を目的として取り組んでいる白川中流域における水田を活用した湛水事業や水源涵養林の整備を更に推進していく。

また、「水」でくまもとをブランド化し全国に向けて発信していくために、その推進母体となるワークショップの設置や活動の指針となるアクションプランの策定に取り組む。

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4 に示す数値目標に照らし状況評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし